

派遣労働者を適正に受け入れるために ～派遣先の受入れルールをご存じですか？～ 「派遣先事業所オンラインセミナー」

このたび埼玉労働局では、労働者派遣事業の適正な運用を図るため、Zoom(ウェビナー)を活用したオンラインセミナーを開催します。

派遣労働者を受け入れている派遣先の皆様へ労働者派遣法にかかる派遣先の禁止事項や派遣労働者の受け入れの流れと注意事項等、同一労働同一賃金にかかる派遣先の義務等について説明させていただきます。

参加をご希望される場合は、下記について確認のうえお申し込みください。

対 象

派遣先事業所
(どなたでもご参加いただけます)

内 容

派遣労働者の受け入れの流れと注意事項等について
同一労働同一賃金にかかる派遣先の義務等について(50分程度)

開催日時

令和7年 **12月17日(水)** **10:30～**

令和7年 **12月17日(水)** **14:30～**

開催方式

Zoom(ウェビナー) によるオンライン形式

申込方法

下記URLまたは、右の二次元バーコードを読み取り、埼玉労働局のHPよりWebエントリー
https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event/20251023-01.html



留意事項

- ・申込にあたっては、「需給調整事業課におけるオンラインセミナーサービス利用規約」への同意が必要です。
- ・申込いただくと、返信メールにてウェビナーID・パスコードをご案内いたします。
- ・Zoomアプリケーションのインストールに関すること、通信環境・状況の不具合等については、対応できませんので予めご了承ください。

参 考

派遣労働者の適正な受け入れに係るご相談・ご質問等につきましては、個別対応もしております。
ご希望の場合には、下記までお問い合わせください。

担 当

埼玉労働局 職業安定部 需給調整事業課

〒330-6016 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー14F
電話番号(048)600-6211